

よくある質問(FAQ)

- 申請主体について

→人口 15,000 人以下の地域を代表する地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）、観光協会等。

（申請主体は地方公共団体に限りません。）

- UN Tourism への申請について

→UN Tourism 加盟国政府(観光庁)がオンラインで申請します。各地域の皆さまは、直接 UN Tourism へ申請するのではなく、一度観光庁へ申請いただきます。

- 人口を証明する書類について

→国勢調査に関わらず、地域の人口が分かる公式で最新の資料をご用意ください。

- ベスト・ツーリズム・ビレッジに認められる地域数について

→各国から一度の申請で申請可能な地域は 8 地域までとなっております。なお、認定を受ける地域数については、上限はありません。

- 小規模な地域コミュニティが、同じ行政下にある地域内の他のコミュニティと共同で(複数の地域をひとつの塊とみなして)、申請することは可能ですか？

→2つ(またはそれ以上)の地域が1つのデスティネーションとしてプロモーションしている場合や、デスティネーションの集合体の一部である場合も、共同申請はできません。地域ごとに個別の申請が必要となります。

- 参加費用はかかりますか？

→参加費は無料です。

- 最終的に UN Tourism に提出するのに必要な申請書類は？

→国内審査用に「申請書類」を提出していただきますが、UN Tourism へ申請する際には、「申請書類（英語）」に加えて、「プレゼン資料」を作成いただきつつ、「地域の PR 動画」（英語または英語字幕付、2分以内、500MB 以下、mp4 形式）、申請書の内容を補足する画像（10 個まで、1 ファイル 20MB 以下、jpg 形式）・動画（3 本ま

で、1 ファイル 500MB、mp4 形式) をご用意いただく必要があります。
詳細は以下、UN Tourism の HP よりご確認ください。

<https://www.untourism.int/best-tourism-villages-2026>

- 地域の PR 動画とはどのような動画ですか？

→内容は問いませんが、地域がベスト・ツーリズム・ビレッジに相応しいということを示すような魅力ある映像の作成をご検討ください。

※UN Tourism の説明では、"A short video either in English or Spanish (maximum 2 minutes) telling us why the village should become a Best Tourism Village by UN Tourism."となっております。